



“もしも”のために最新の情報を。
“イザッ”というとき素早く支援。

外務省

たび レジ

“もしも”のために
現地の大使館、総領事館から
最新の安全情報が届きます

“イザッ”というとき
緊急時に安否を確認し
必要な支援を
素早く行います

たび レジとは？

海外旅行や海外出張される方が、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール、いざという時の緊急連絡などを受け取れるシステムです。

外務省海外旅行登録「たびレジ」

お出かけ前に
たび レジ 登録を！

いますぐ
登録!!

↓

海外安全ホームページで、渡航先の安全情報をチェック!
お問い合わせ先 外務省領事サービスセンター 03-5501-8000 (内線2902、2903)

QRコード

2017.10(第16版)



外務省の海外安全情報提供サービス

●パソコン・スマートフォンで!

〈外務省海外安全ホームページ〉

外務省では海外の安全情報専門のホームページを開設しています。このホームページは、日本人の方々が安全で快適に海外渡航・滞在するため、海外安全情報をはじめとして、必要な情報を提供しています。「たびレジ」の登録もこちらでできます。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

(PC・スマートフォン版) (モバイル版)



●携帯電話で!

「外務省海外安全ホームページ」の携帯電話用サイトでは、海外安全情報のほか、大地震やクーデター等が発生した場合の「緊急メッセージ」や日本国大使館・総領事館等の緊急連絡先を確認できます。海外からでも、海外対応携帯電話をお持ちであれば、国際ローミングを利用してアクセス可能です。

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbttop.asp>



●海外安全アプリで!

新たにリリースされた海外安全アプリは、海外在住の方や海外旅行出張の方に安全に係る情報を届けるため、GPS機能を利用して危険情報を表示したり、各国の緊急連絡先を表示したりします。スマートフォンでダウンロード可能です(無料)。

●電話で!窓口で!

〈外務省領事サービスセンター〉

海外における安全問題に関する情報を、電話などにより提供しています。そのほか、外務省の情報資料の閲覧、外務省作成のパンフレットの印刷ができます。

〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1

外務省 領事サービスセンター(海外安全相談班)

TEL.(代)03-3580-3311(内線2902, 2903)

9:00~12:30／13:30~17:00(土・日・祝祭日を除く)

海外に渡航する日本人は年間約1,711万人に上り、渡航先や渡航形態も実に多様になっています。このように身近になった海外ですが、その一方で、残念ながら事件や事故に遭遇する日本人旅行者の数も増えています。せっかくの海外体験を楽しく豊かな思い出にするためには、安全対策がますます重要となっています。

また、近年、世界各地でテロ事件が発生しており、日本人が被害に遭う事件も発生しています。被害に遭わないように、また、被害を最小限にとどめるため、安全対策意識を高めておく必要があります。

この小冊子は、皆さんの海外旅行に際して、世界各国で発生するトラブルに巻き込まれないためのポイントを紹介とともに、トラブルに遭った場合の対処法を紹介するものです。渡航前、渡航中には是非お読みいただき安全対策に役立ててください。

安全を伝授するよ!



虎のマキオ君

海外安全対策の情報

収集と準備を万全に

帰国

出発

計画

外国滞在中

旅行の準備

候補地選定



目次

安全を確かめましょう 虎の巻



一、海外安全のための基礎知識	6
その者 日本とは違う海外事情	6
その式 「テロに対する心構え	6
二、「テロに対する心構え	6
その者 世界で「テロ」が発生、日本人の被害も	6
その式 「自分の身は自分で守る」ための心構え	6
三、旅行前にしておくこと	6
その者 ます、渡航先の情報収集、どんな情報が必要か	6
その式 どこから情報収集するか	6
その参 海外旅行保険に加入を	6
四、ケーススタディ集／トラブル事例と対策	6
その者 多くの日本人が巻き込まれる財産犯罪	6
その式 現地の法律、風俗習慣に関するトラブル	6
その参 麻薬に関するトラブル	6
その四 日本人が「犯罪者」になるケース	6
その伍 女性が被害者となるトラブル	6
五、「自然体験」と「ドライブ」を楽しむために	6
その者 山での事故	6
その式 海や川での事故	69
その参 バイク・自転車でのツーリング旅行	69
その四 レンタカーでドライブする際の注意点	69
六、感染症と健康管理	69
その者 感染症・風土病には要注意	69
その参 海外で体調を崩す要因	69
その四 体調を崩さないために	69
その伍 現地の医療事情をしっかりと把握する	69
七、もしもトラブルに遭つたら	70
その者 盗難や紛失にあったとき	70
その式 事件・事故にあったとき	70
その参 自然災害や緊急事態にあったとき	70
その四 逮捕・拘禁されたとき	70
その伍 行方不明になつたご家族を捜したいとき	70
その六 その他の困りごと・相談があるとき	70
まとめ	70
在外公館リスト	70

① 海外安全のための基礎知識



日本とは違う海外事情

日本は世界の中でも治安の良い国の一つです。それゆえに、日本の安全に慣れ親しんだ日本人が海外に行き、予想もしない事件・事故に巻き込まれるケースが非常に多く見受けられます。海外では日本では直面することの少ない危険が待ちかまえており、海外旅行は、常に事件・事故や急病と隣り合わせの環境にあるといつても過言ではありません。

海外に旅行する際には、旅行者一人一人が体調に注意して、海外用の「知識」と「意識」を持つて安全対策を講じることが何よりも大切です。

● 渡航先の十分な知識を持つて

渡航先の治安状況、犯罪の傾向や手口、法律や習慣を事前に熟知しておくことで、多くの事件・事故の被害を防ぐことができます。渡航前には、外務省の海外安全ホームページを参考し、渡航先の治安状況や安全対策等の情報を収集しておきましょう。また、外務省海外旅行登録「たびレジ」を使えば、渡航先の最新の安全情報が受け取れるので、忘れずに登録してください。

● 意識を海外モードに

事前に収集した豊富な安全情報を実際の危機回避に活かすためには、「意識」を常に海外モードにして注意を怠らないことが重要です。



という
意識



式 その式 「自分の身は自分で守る ための心構え」

(1) 危険な場所には近づかない

海外には、内乱、クーデター、テロ事件などにより政情や治安が不安定で、渡航を控えるなどの特別の注意が必要な国・地域があります。渡航先を決める際は、こうした危険について慎重に検討することが必要です。

また、そのような国・地域ではなくても、強盗などの凶悪犯罪が多発する場所もあります。こうした場所の危険の性質や度合いを十分調べて、不用意に近づかない、夜間の外出や一人歩きを避ける等の用心が大切です。



(2) 多額の現金・貴重品は持ち歩かない

海外では、「日本人は裕福で多額の現金や貴重品を持つている」というイメージから、財産犯罪のターゲットになるケースが多くあります。最近では、外から分からぬよう貴重品を袋に入れて服の下に隠したり、上衣の内ポケットに収納して持ち歩いたりしても、強引に奪い取られるケースも見られます。

外出する際には、貴重品はホテルのセーフティボックスに預ける(P36参照)、買い物はトラベラーズチェックやクレジットカードを使う(P12参照)といった方法で、現金は最小限にとどめ、貴重品は持ち歩かないようにすることが必要です。



パスポートの携行が求められている国・地域であつても、コピ―の携行でもよい場合は、パスポートそのものはホテルのセーフティボックスに預け持ち歩かないようすることもできます。

(3) 犯罪にあつたら抵抗しない

海外では犯罪者の多くが凶器を所持しています。また、犯罪者はグループで犯行に及ぶことが多く、一見単独に見えても近くに仲間がいることがあります。特に、強盗にあつた際、犯人の要求に抵抗すると、犯人を触発し、凶器による暴行等につながる可能性が高くなります。

万が一犯罪にあつてしまったら、生命の安全を第一に考え、犯人の要求に抵抗しない態度を示すことが必要です。なお、後に警察に被害届を出すときのために、犯行の状況をできるだけ記憶しておくことは大切ですが、犯罪者の顔を覚えようとジッと見たり、撮映したりすることは相手を刺激するため、控えてください。

(4) 見知らぬ人を交易に信用しない

睡眠薬強盗、いかさま賭博、偽ガイド(具体的手口は、四章ケーススタディ参照)など海外での犯罪手口は多様で巧妙です。旅先で知り合った人の表向きの優しさにちょっと気を緩めただけに事件に巻き込まれた旅行者がたくさんいます。旅先で現地の人と知り合うことは旅の醍醐味の一つですが、それにつけ込んだ犯罪は後を絶ちません。少しでも怪しいと感じたらためらわず「ノー」と断り、その場を立ち去ること。特に、その人の家に行ったり、すすめられた物を飲んだり食べたりすることはやめましょう。



(5) 買い物は信用のおける店を選ぶ

海外の買い物では、品物が粗悪だったり注文したものと違っていた場合に、補償を求めることは非常に困難です。

このような事情を利用して、外国人旅行者に粗悪なものを高く売りつけたり、スキミング等により旅行者のクレジットカードを悪用するような悪質な店があります。

まず、信用のにおける店を選ぶこと、そして品物を良く確認することが大切です。また、クレジットカードを使う際には、サインをする前に金額が間違っていないか、通貨の単位が記入されているか、しっかりと確認しましょう。



吉 その 世界各地でテロが発生、 日本人の被害も

近年、世界各地でテロ事件が発生しています。アルジェリア、シリア、チニージア、バングラデシュなどでは日本人が被害に遭う事件も発生しました。最近のテロの傾向は次のとおりです。



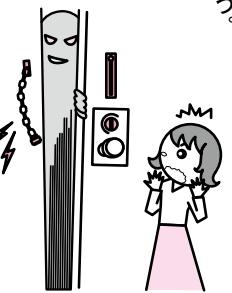
二 テロに対する心構え

(1) テロが起きるのは、 中東・北アフリカ地域だけではない

近年、中東・アフリカ以外のフランス、ベルギー、米国、英国、フィリピン、インドネシアなど日本人が多く訪れる国でも多数の死傷者を伴うテロが発生しています。欧米やアジアなど、世界各地から訪問者が集まる場所では、テロの宣伝効果がより一層高まります。国籍性別・年齢を問わず、誰でもテロに巻き込まれる可能性があります。

(6) ホテルの中でも安心しない

ホテルの部屋を自分の家のように考えることは危険です。ホテルのロビーでは置き引き、エレベーターや部屋の中では強盗の被害にあります。特に格安のホテルでは、セキュリティも不十分なため同宿者による窃盗も多く発生しています。また、高級とされるホテルでも、犯人が従業員を装って犯行に及ぶ場合もあります。部屋にいるときは、必ず防犯チエーンを掛け、ノックされても不用意にドアを開けず、まず相手を確認し、従業員のよう見えても注意するといった防犯対策を心がけましょう。



(2) テロの対象は、「ソフトターゲット」

テロが発生する場所又は対象は、治安当局等の「ハードターゲット」であることが多いですが、レストラン、公共交通機関、イベント会場など多くの人が集まる生活の場、いわゆるソフトターゲットであるケースが増えています。

(3) 犯行主体は、「ホームグロウン型」「ローンウルフ型」

インターネットなどを通じて国外のイスラム過激派思想に感染された国内出身者による事例(ホームグロウン型)や、過激派とは組織的つながりが薄い単独犯による事例(ローンウルフ型)が増加しています。



テロの被害に遭わないために

(1) テロの被害に遭わないための事前対策

- テロの標的となりやすい場所(軍・警察施設、政府関連施設等)・時期(ラマダーン期間等)を避ける。あるいは極力近付かない。
- 十分な安全対策がとられている滞在先(施設・ホテル)を選ぶ。
- 宿泊先、レストラン等では、非常口や退避ルートを確認する。
- 移動の際は人混みを避ける。防護壁になるものを見つける習慣をつける。
- 目立つ服装や行動は避ける。
- 同じ時間に同じ経路を使うといった、予測されやすい定型パターンの行動を避ける。



最近、テロの予防はこれまで以上に難しいものとなっています。海外でのテロの発生は避けられないとしても、できる限りテロに遭遇しないようにするために、また、テロに遭遇した場合に被害を最小限にとどめるため、安全対策意識を高めておくことが重要です。

(4) 目的は、「ただ世界の注目を引くこと」の場合も

犯行を通じて、何らかの主義・主張を強要するというよりも、殺傷、破壊行為がメディアで大きく取り上げられ、注目を集めることを目的とする傾向もあります。

(5) 巻き込まれるだけでなく、テロの標的になり得る

日本人もテロの標的になり得るとの認識が必要です。例えば、イスラム過激派組織ISIL(イラク・レバントのイスラム国)は、機関誌で、日本人をテロの標的とするすることを宣言しています。

(2) 被害を最小限にとどめるための対策



安全な場所に避難した後は、できるだけ早く、現地の日本大使館や総領事館へ連絡してください。

- 決してパニックに陥らない。
- 爆発音、銃撃音を聞いたら直ちに伏せる。頭部を保護する。
- 頑丈な物に隠れる。
- できるだけ速やかに、低い姿勢で現場を離れる。現場には決して戻らない、近づかない。
- 避難が困難であれば隠れる。出入り口に力ギをかけ、バリケードをつくる。電気を消す、物音を立てない、携帯の音が鳴らないようにする等犯人に気づかれないようにする。
- 可能であれば、携帯でメッセージを送るなど、外部の援助を要請する。

三 旅行前にしておくこと

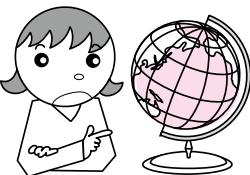


まず、渡航先の情報収集 ～どんな情報が必要か～

(1) 渡航先の治安情勢

海外には、治安情勢が極度に悪化しているといった理由で、渡航には適さない国や地域がたくさんあります。これらの国や地域への渡航を計画する際は、特に慎重な検討が必要です。外務省では、治安が悪化したり、災害、騒乱、その他の緊急事態が発生したり、その危険性が高まっていると判断される場合には、その国や地域に対し、「危険情報」や「スポット情報」、「安全対策基礎データ」等の海外安全情報

報を発出しています（P24～26参照）。これら的情報を参考に、「危険な場所には近づかない」という心構えで、安全な渡航計画を立てることが重要です。



(2) 犯罪手口や防犯対策

治安が比較的安定していて「危険情報」が発出されていない国・地域でも、日本人が事件・事故に巻き込まれるケースは多くあります。スリ・置き引きなどの犯罪は、貴重品の管理方法、手荷物の持ち方などの基本的な対応策で大半の被害を防ぐことができます。

四章のケーススタディ集(P28-)に世界各国・地域で共通する犯罪事例や防犯対策を簡単にまとめていますが、これらに加えて、外務省海外安全ホームページなどで各国・地域で多発する犯罪の傾向を収集しておけば、更に万全な安全対策をとれます。

また、家族や友人に、旅行日程、宿泊先や緊急時の連絡先、携帯電話番号、携帯電話やWi-Fiを利用できない地域に旅行するときは、連絡できなくなる期間などを事前に知らせておくとともに、旅行先から定期的に留守宅に連絡をしましょう。心配する家族への心

(3) 渡航先の感染症、医療・健康情報

海外旅行中又は帰国後に発熱や下痢などを発症する場合がありますが、その多くは、現地で口にした物による感染症が原因です。途上国など、衛生環境の悪い場所に渡航する際は、生の食べ物は避ける、水道水は飲まないなど、基本的な予防対策を心かけてください。「現地の人が大丈夫だから、自分も大丈夫。」という考えは通用しません。

また、最近では、ジカウイルス感染症や中東呼吸器症候群(MERS)など、日本ではないみのない感染症や、エボラ出血熱やクリミア・コノゴ出血熱など致死率の高い感染症が流行している地域もあり、注意が必要です。

外務省海外安全ホームページでは、感染症に関する情報や、各国の医療・健康に関する情報も提供しています。これらの情報や、渡航先の在外公館のホームページなどから事前に情報を入手し、予防接種はもとより、感染症にかか

遣いとなるほか、留守家族を狙った「振り込め詐欺」などの防犯対策にもなります。



らないためにどのよつたな対策が必要か、早めに準備を行うことが大切です。万一本郷の病院で受診する場合に備え、渡航前に緊急移送サービスなどを含む十分な補償内容の海外旅行保険に加入することをおすすめします。(P27) アフリカや南アメリカの一部など、黄熱が流行している国や黄熱に感染する危険のある国に渡航する場合は、黄熱ワクチンの接種が推奨されます。またこれらの国では、入国時に黄熱予防接種証明書(イエローカード)の提示を求められる場合が多いので、渡航時には忘れず携行してください。詳細は厚生労働省検疫所のホームページ(<http://www.forth.go.jp/useful/yellowfever.html>)をご確認ください。(六章を参照)

(4) 出入国時の注意事項

a) 残存有効期間等

渡航目的・滞在期間に適合した査証を取得することが必要です。ただし、観光目的の短期滞在など一定の目的・期間に限って査証の取得を免除している国もあります。例えば、欧洲の多くの国が加盟するシエン・ゲン協定の領域においては、2013年10月18日より、「あらゆる180日の期間内で最大90日間の無査証滞在が可能」と改正されています。また、国によっては、入国（あるいは査証取得）の際、所持しているパスポートに一定の残存有効期間がない場合や、出入国スタンプを押すための査証（ビザ）頁の残りが少ない場合、入国（あるいは査証の発給）が拒否されることがあります。

c) 為替管理

外国為替の管理が厳しい国が多くなっています。日本も含め、これらの国では定額以上の現金や有価証券類等を携行して出入国する場合に税関申告を義務づけられていますが、こうした規定に違反したため現金などを没収される例も少なくありません。また、現地通貨から外貨に換金できる額に制限を設けている国もあります。

d) 通関

全ての国で、麻薬類や銃器などの武器類の持ち込み、持ち出しが禁止されています。また、防疫対策のため多くの国で動物（食肉や魚を含む）や植物の持ち込みや持ち出しを規制しています。その他、貴金属やパソコン、ビデオ、カメラなどの電気機器、楽器などの持ち込みに申告が必要な国があり、この場合、正確に申告を行い、税関から渡される受領証を出国まで大切に保管する必要があります。（P53～54参照）



b) 子どもの出入国における注意点

未成年者（国）によって未成年の対象年齢は異なります。（が単独、片親のみ又は親以外の人と出入国する場合、両親の同意を示す渡航同意書の提示を求められることがあります）（日本の出入国時には必要ありません。）一方の親の同意を得ずに子どもを国外に連れ出すと、ハーグ条約が適用されるかもしれません。原則子どもを元々住んでいた国に戻さなければなりません。一方の親の同意を得ずに子どもを国外に連れ出すことは、実の子どもであっても誘拐罪等に該当する国がありますので注意が必要です。

(5) 入国後の注意事項

a 写真撮影の制限

多くの国では、国防上の理由から、国境施設、軍事施設、空港、港湾などの重要施設の写真撮影を禁止しています。その他、公共施設や美術館などの撮影に許可が必要な国もあります。うつかり禁止地域を撮影したために、カメラを没収されたケースや警察に拘留されたケースも発生しています。(P55～56 参照)

b 旅行制限

国によっては、外国人の入域を制限したり、旅行許可を取得しなければ旅行できない地域があります。

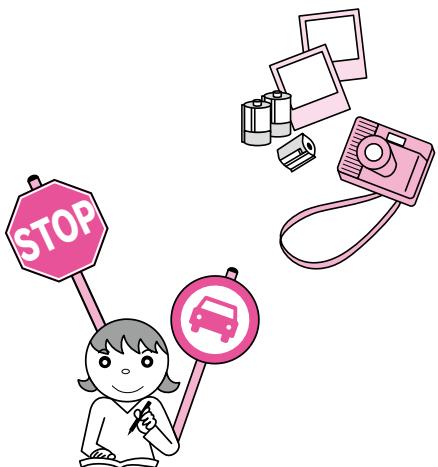
(6) 風俗・習慣

宗教に関わる問題は特に慎重に対処することが必要です。社会全般にわたって宗教が大きな役割を占めている国は少なくありません。そのような国では、宗教を侮辱したり、宗教儀式を妨害したりするような行為は厳しく罰せられます。服装に注意が必要な国もたくさんあります。特に宗教施設を訪問する際には、過度に肌を露出する服装は避け、その宗教に敬意を示す態度を心がけましょう。

宗教に関わりないものでも、注意が必要なことがあります。例えば、「子供を駐車場の車に待たせて買い物をしていたら、幼児虐待で警察に通報された」、「人前で相手を怒ったところ、考えられないような恨みをかつてしまつた」など、挙げればきりがありません。



その国の風俗・習慣の全てを調べ理解することは不可能ですが、大切なことは、現地の風俗・習慣を尊重する気持ちを持ち、常に慎重な言動に努めるということです。(P57～58 参照)



c 交通ルール

国によって交通ルールは様々です。特にレンタカーで旅行を計画する場合は、渡航前にその国の交通ルールや道路標識をしっかりと確認しておくことが必要です。(P75～82 参照)



(1) 外務省のサービスを使った情報収集

外務省は、安全に海外渡航・滞在するために必要な情報を「海外安全ホームページ」や「外務省海外旅行登録」、「たびレジ」などを通じて提供しています。また、スマートフォンでも「海外安全アプリ」で海外安全情報を手軽に入手できます。

さらに、「ゴルゴ13」とコラボした「海外安全対策マニアアル」などの各種マニアアルを読んでおくと、安全対策の基本を押さえることが出来ます。いずれも外務省海外安全ホームページから無料で利用可能です。

電話でのお問い合わせや窓口相談を希望

の方は、「外務省領事サービスセンター」03-5500-0111（内線200-2009）を、随時ご利用ください。



(2) インターネット

世界各国・地域に設置されている日本大使館・総領事館がホームページ上で発信している安全情報をはじめ、世界各国の政府やマスコミからインターネットを通じて発信されている情報の中には、その国の安全に関する有益な情報がたくさん含まれています。これら的情報を上手に活用し、安全対策に役立ててください。

(3) 日本にある各国・地域の政府観光局

観光誘致を積極的に実施している国・地域では、多くの場合、日本国内に観光のための情報提供する事務所を設置しています。観光のポイント、宿泊施設に関する情報、気候、旅程にあつた服装などの準備、交通手段などの情報が入手できます。

- 日本語対応でない海外のパソコンでも、非日本語環境パソコンからの閲覧用サイト(http://www.anzen.mofa.go.jp/img_toko/index.html)から、日本語の海外安全情報を見るひとができます。



(4) 旅行会社

旅行会社は、観光案内のほか、旅行者が必要としている様々な情報を最も多く有しています。旅行及び旅行先について不安がある場合には、ツアーへの参加申し込みや航空券購入、ホテル予約等の際に、旅行会社に積極的に聞いてみましょう。

(5) 現地に滞在している方からの情報

知人や友人で実際に現地に滞在している方、あるいは最近現地を訪れた人などから、直接に安全情報を収集することも、生きた情報として有益です。



海外旅行保険に加入を

- どんなに準備をしても事故・事件に巻き込まれないとは限りません。健康に自信があつても、日本と違う環境でのストレスや疲労により、思いがけない病気につかかる可能性もあります。また、列車やバスなどの交通事故についても巻き込まれるかもわかりません。
- 海外で入院・手術などが必要となつた場合は、日本の健康保険を利用することができないため、医療費が非常に高額になることがあります。医療施設・水準が十分でない国では、国外への緊急移送が必要となる場合もあります。
- このため、海外旅行保険に必ず加入し、家族にも補償等の内容を伝えておくことをお勧めします。



- 海外旅行保険に加入すると、貴重品の盗難や遺失時の対価、事故や病気の際の医療費や移送費などが補償されるほか、保険会社によつては、家族の渡航費負担や通訳の手配サービス、緊急キャッシングサービスなども提供しています。なお、クレジットカードには、海外旅行保険特約の付いたものもありますが、補償の限度額やサービスの範囲はカードにより様々ですので、保険内容をしっかりと確認し、可能な限り充実した保険に加入することをお勧めします。

(6) その他

NHKの海外放送（ラジオ）でも、定期的に海外の安全情報を流しています。海外で、電話もメールも使えないような状態に陥ることも念頭に、情報収集の手段として、NHK短波放送を聴ける受信機を携行することは効果です。



四 ケーススタディ集 ～トラブル事例と対策～

その 吉 多くの日本人が 巻き込まれる財産犯罪

外務省がまとめている「海外邦人援護統計」（海外にある日本大使館・総領事館が対応した日本人の事件・事故についての統計）によると、日本人が巻き込まれたトラブルの中で群を抜いて多いのが、窃盗、強盗、詐欺などのいわゆる財産犯による被害で、事件・事故の総件数の3割近くを占めています。

ここでは、ほんの少しの油断が命取りになってしまった「窃盗」の例、甘い言葉や親切心につけ込んでくる「詐欺」の例、武器を使用する

ケースが多く命にかかわる凶悪犯罪にもなりかねない「強盗」の例を紹介します。海外では、常に危険と隣り合わせという自覚を持つて、慎重に行動しましょう。



スリ

ケース① 「路上で」

ソフトクリームを食べながら歩いてきた人がぶつかってきて、服にクリームがついた。それは親切を装つてふき取ってくれたが、後で気がつくとポケットから財布がすられていた。

※服につけられるのは、他にも、ベンキ、ケチャップ、マスターなどいろいろあります。その他の手口として、道に迷っている風を装い、地図を広げている間にスリを行う手口もあります。

対策

犯罪者は「犯行の標的」のスキをうかがっています。自分のことをじっと見ている人がいないか、周囲に気をつけましょう。見知らぬ人から不審な行為をされた場合には、貴重品から目や手を離さないようにし、毅然とした態度で対応することが必要です。



ケース②「乗物の中で」

バスの車内で集団に取り囲まれて、バスが揺れるたびに体に触れたり、乗客が乗り降りするたびに押されたりして、後で気がついたら財布をすられていた。

ケース③「ショッピング中に」

エスカレーターの降り口で、前に立っている人がつまずいて立ち止まつたので自分も立ち止まり、すぐ後ろに立っていた人とぶつかった。後で気がつくと財布がすられていた。(スリの役割分担)

対策

- バッグや上着、ズボンのお尻のポケットなどの盗まれやすいところには、貴重品を保管しないようにしましょう。
- 乗物やデパートなど人混みの中で、体が不自然に押されたり触れられたりしたときは、すぐに所持品を確認しましょう。

すぐ確認!!



- 対策**
- ケース① 「空港で、ホテルのロビーで」
- 到着ロビーで、機内預けのスーツケースを引き取っている間に、カートに置いたカバンを置き引きされた。
 - 到着時、迎えに来た人と挨拶をしている間に、足元に置いたカバンを置き引きされた。
 - ホテルのフロントでチェックインの手続をしている時に、足元に置いたカバンを置き引きされた。
 - 出発時のセキュリティーチェックで、ボディーチェックを受けている間に、カバンを置き引きされた。



カバンはいつも手から離さず、やむを得ず手を離しても体に触れるよう置きましょう。
両足の間に置いても、足に触れていなければ盗まれてもわかりません。

対策



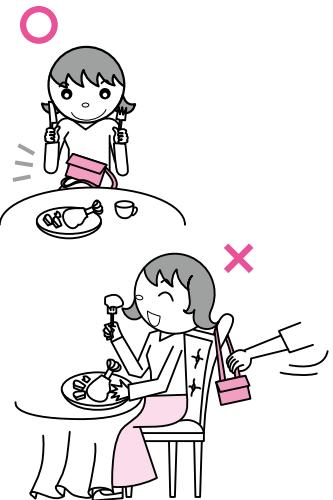
ケース② 「レストランで」

- ピュッフェ(バイキング)形式のレストランで、席取りのためテーブルにカバンを置いて料理を取りに行って、戻つたら、カバンが置き引きされていた。
- 椅子にショルダーバッグを掛けて食事をしていたら置き引きされた。
- ジャケットを椅子に掛けて食事をしていたら、ジャケットの内ポケットに入っていた財布を抜かれた。

対策



- 食事中はカバンが自分の体に密着するように置きましょう。食事や話に夢中になつても置き引かれることがないようにカバンの置き方を工夫しましょう。また、ジャケットを脱いで椅子に掛ける際には、内ポケットに入れいる貴重品に注意しましょう。
- 高級とされているホテルのレストランでも決して油断できません。こうした場所は、富裕層の客が多いため、むしろ犯罪のターゲットにされる傾向があります。



ケース③ 「誰かに話しかけられた スキに」

列車に乗つて出発を待つているとき、ホームにいる人が窓ガラスを叩いてきたのでそちらに注意を向けたところ、列車内にいた仲間に自分の脇に置いたカバンを置き引かれた。



荷物から
目を離さない!

対策

どんなときでもカバンから目を離すことは厳禁。特に自分の周りで気を引くようなことが起きたら、まず持ち物をしっかりと確認しましょう。



ひつたくり

ケース① 「路上で」

道を歩いているとき、肩に掛けていたカメラ入りのバッグをオートバイに乗った一人組に追い越しさまにひつたくられた。



対策

道を歩くときはなるべく車道側を避け、荷物は車道側の手に持たないようにします。オートバイや車を使ったひつたくりは、多くの場合背後から襲ってくるので、荷物はしっかりと体の前方に置くことが大切です。なお、万が一被害にあつた場合、引きずられると危険です。抵抗しないで、荷物から手を離しましょう。

ケース② 「地下鉄やバスの昇降口で」

地下鉄の車内でドアのそばに立っていたら、ドアが閉まる瞬間、隣に座っていた人がカバンをひつたくりそのまま電車を降りてしまった。すぐにドアが閉まったので何もできなかつた。

対策

乗降口の近くに立つたり座つたりするのは、なるべく控えましょう。混雑等で昇降口近くしかスペースのない場合には、安易にひつたくられないよう持ち物をしっかりと持つようにします。



その他 の 窃 盗 手 口

ケース① 「ホテルでの被害」

- ホテルにチェックインして部屋に入るとすぐにドアをノックされた。ホテルの従業員と思いつ、何気なくドアを開けたところ、強引に部屋に押し入られ、金品を強奪された。
- 部屋に入ろうとドアに鍵を差し込んだとき、後ろを歩いていた人にいきなり羽交い締めにされ、そのまま部屋に押し込まれ、金品を強奪された。
- 防犯チェーンを掛けずに就寝したところ、ホテル従業員が合鍵を使い部屋に侵入してきた。
- スーツケースにバスポート・現金などを入れ鍵を掛け部屋に置いたまま外出したところ、泥棒に入れられ、スーツケースの鍵が壊されて金品が盗まれた。





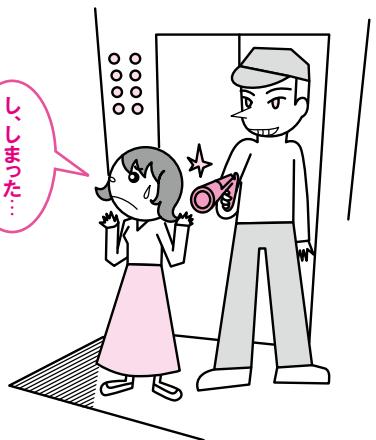
対策

- 部屋のドアは必ず防犯チェーンを掛け、ノックされたらチーンを付けたまま相手を確認します。ホテルの従業員や水道や電気の修理人に見えて、頼んだ覚えがなければ必ずフロントに確認を取ります。
- 強盗に遭った場合には、被害を大きくしないためにも決して抵抗しないようにしてください。
- 貴重品は部屋に置かず、必ずホテルの貴重品入れ（セーフティボックス）に預けましょう。ただし、ホテル側の安全体制に疑問がある場合は個人で管理することも必要です。また、部屋にある金庫式の貴重品入れの場合、ホテル側がスペアの鍵の管理をしていくので、必ずしも安全ではありません。

ケース② 「エレベーターの中での被害」

エレベーターは短時間でも密室状態になるため注意が必要です。エレベーターの扉が開く間際にひつたくりに遭いそのまま逃走される。あるいはナイフなどで脅され金品を強奪される可能性もあります。

エレベーターを利用する際は、同乗者に注意し、逃げ道をブロックされる奥ではなく扉の近くに乗りましょ。



対策

ケース③ 「車上荒らし」

38 四 ケーススタディ集／トラブル事例と対策／

- ショッピング街で路上駐車し、買い物をして戻ると、車のカギが壊され中に置いてあったものが全部盗まれていた。
- 景色のいい場所で、ほんの数分と思い、カギを掛けずに車から降りて写真を撮っている間に、車内に置いたカバンが盗まれた。

対策

路上駐車は避けましょう。また、数分でも車から離れるときには、貴重品は車内に置かないこと、窓を閉めてロックすること。カバンをトランクに入れる場合も、入れているところを見られると、トランクをこじ開けられて被害にあつことがあります。

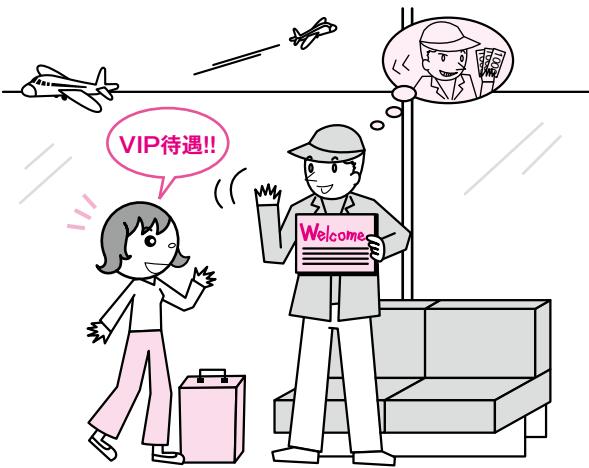


偽ガイド（偽の出迎え）

ケース

商用で出張し空港の待ち合わせ場所に出向いたところ、自分の名前が書かれたネームプレートを掲げた人がいて、旅行会社が出張先の会社からの出迎えのように告げられたので、用意されていた車に乗った。空港近くの安ホテルに連れて行かれた後、レストランやクラブなどに案内され、最後に一連の費用として大金を脅し取られた。

※二七のネームプレートは、ターゲットのスヌーカースに付いている名札を読みとつたり、本当に出迎え者が持っているプレートを見て作成するもので、本当の出迎え者より目立つ場所で掲げていることが多いようです。
※このケースのほか、車中で凶器を持ち出し、強盗を図る場合もあります。





市内を観光していると「チエンジーマネー」と言
いながら両替を求めて近づいてきた男がいた。
「ノーチェンジ」と断つたが、しつこくつきまとわ
れ困っていた。しばらくして、別の男が近づいてき
て、警察手帳のようなもの（偽手帳）を見せながら
、その男を払いのけた。そして、こちらにも闇両
替の疑いがあるとして、パスポートや財布の提示
を求めてきた。バスポートと財布を渡すと中身を
確認し、そのまま返してくれた。ホテルに帰つてか
ら財布を確認すると高額紙幣が抜き取られてい
た。

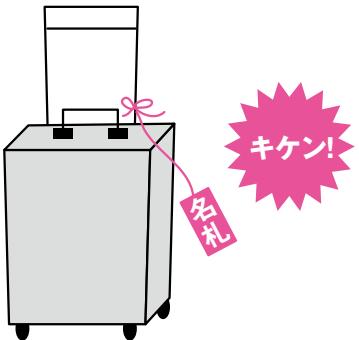
※その他、偽札の疑いがあるとして、紙幣を没収するケー
スもよく発生しています。

偽警察官

ケース



事前に出迎え者の名前、年齢、特徴、会社名などを確認しておき、現地では
身分証明書の提示を求めましょう。別の人へがきて、予定が変更になつたと言
われたら、自分で旅行会社や現地連絡先に確認することも重要です。また、
持ち物に一目で旅行者とわかるような名札を付けることは避けた方が無難
です。





対策



- 警察官という身分に無条件に安心したり、反対にやましいことはないのにおどおどしたりすることで、注意が散漫になるスキを狙われます。見せられた警察手帳はしつかり確認することはもちろんですが、どの国のお警察官もよほどのことがない限り、路上で持ち物検査をやることはできません。不審な点があれば、「他の警察官にも立ち会つてもらつ」、「現地の日本大使館・総領事館に連絡する」と主張するなど、毅然とした態度で、冷静に対処することが大切です。
- なお、一部の国では、本物の警察官が同様の手口で、観光客を騙す事例もあります。もちろんごく稀な例ですが、こうした悪質な警察官も存在します。もしそういう事態に遭遇したら、冷静に警察手帳の氏名や名札を確認しておきましょう。被害届を出すときに役立ちます。

◆ 宝石詐欺・高額じゅうたん詐欺・ クレジットカード詐欺 ◆

ケース

- 宝石店で、「日本で売れば2~3倍のお金になる」と持ちかけられ、東京の有名宝石店の名刺も見せられ、これらの店と取引があると聞かされて信用し、複数の宝石をクレジットカードで購入した。帰国後に日本で鑑定してもらつたら、粗悪な品だと判明し、買い取ってくれるところはなかつた。
- じゅうたん屋において、もともと安いじゅうたんに非常に高い値段をつけておき、大幅に割り引いたと思わせて売りつけられた。後日返品を要請してもじゅうたんは既に日本に送つてしまつたと言われたり、あるいは高額な返品手数料を要求された。



- クレジットカードで支払いをしたが、金額を確かめずにサインし、レシートを受け取らず帰国してしまった。日本に帰つてから、「桁多い金額の請求書が送られてきた。



対策

- 高価な品物を購入する際は信用のおける店を選ぶことが重要です。また、信用のある店であつたとしても、品物をよく見て、クレジットカードを利用する場合は、金額などに間違いがないことをよく確認し、レシートを必ず受け取ることが必要です。
- また、スキミングにも注意が必要です。



ケース

市街地を観光中、自分も旅行者だと名乗る男と親しくなり、市内と一緒に観光した。かなり歩き回つてから、ビールを買って公園で一緒に飲み、すすめられたクッキーを食べたところ、意識を失つた。その後、朦朧とした状態で歩いているところを保護された。パスポート、現金、航空券、時計など身の回りの貴重品全てを盗まれていた。

対策



現地で知り合つた人からすすめられた食べ物、飲み物はたとえ、それが未開封な状態に見えても不用意に口にしないことが大切です。また、現地で知り合つた人と一緒に食事をしていく、トイレで席を離れたスキに睡眠薬を入れられたという事件もあります。初めての人と食事をする場合、一度目を離した食べ物は食べ続けないとすることも必要でしょう。このような犯罪に使用される薬は強力で、後遺症が残る場合もあり、手口も巧妙化しており非常に危険です。

首絞め強盗（羽交い締め強盗）

ケース

夕方近くに駅の構内を歩いていたところ、二人組の男に背後から襲われた。女性は、首を絞められたため、数秒で意識を失った。一人は買い物袋、バッグのほか、服の内側の貴重品に入れてしまっていた財布、パスポートを盗み、その場から逃走。通行人に助けられ病院に行つたが、首にあざができるほどの怪我を負い、数日間入院を余儀なくされた。



対策

- ヨーロッパの一部地域を中心に、通りを歩く観光客の背後に数人の男が忍び寄り、人目が少なくなったスキを狙っていきなり背後から腕を伸ばして首を絞める、いわゆる「首絞め強盗」と呼ばれる犯罪が日本人観光客に深刻な被害をもたらしています。犯行がごく短時間に行われるため、比較的人通りが少ないところであれば、昼夜、場所を問わず襲われることもあります。特に日本人観光客は、金品をたくさん持っているという印象があり、歐米人に比べ体格も小さいことから、ターゲットにされやすい傾向があります。
- 場合によっては、生命にも関わる危険な犯罪ですので、旅行中、一人あるいは少人数で行動する際には、怪しい人物に付け狙われていないか、常に前後左右に気を配ることを心掛けましょう。

ケース カージャック

ケース

- 人気の少ない駐車場で、車から降りた途端、ピストルを突きつけられ、強盗された。
- ドアロックをしないで運転していたところ、信号待ちをしているほんの少しの間に、後ろからオートバイに乗つて近づいてきた男にドアを開けられ、助手席に置いてあつた荷物を強奪された。
- ドライブの最中にヒッチハイカーに出会った。車を止め、乗せた途端に態度を豹変させ、刃物で脅かされて金品を奪われた。
- 夜間に走行中、後ろを走っていた車にぶつけられたので、停車して降りると、ぶつかってきた車の助手席に乗っていた人が銃器を持って降りてきて、そのまま車を強奪された。



- 運転途中、タイヤがパンクした。車から降りた途端、数人が銃器を持つて現れ、金品を強奪された。(犯人は予めタイヤがパンクするようになしかけていた。)
- 路上駐車は避け、できるだけ監視員のいる駐車場を利用する。
- 車の乗降時は周囲に怪しい人がいないか、周囲に気を配る。特に夜間は照明のある駐車場を利用する。
- ヒッチハイカーは絶対に乗せない。
- 走行中は必ずドアロックをして、全ての窓を閉める。
- 信号待ちをしているところで、物乞いやストリートパフォーマーが来ても不用意に窓を開けない。
- 人気のない場所での走行に際しては、他車にぶつけられたと思ったとしても、またパンクなど車の故障があつても、そのまま走り続け、ガソリンスタンドなど明るくて多くの人のいる場所に乗り入れて、停車する。



対策

夜間・早朝の路上強盗

ケース

- 夜間、列車の出発まで時間があるので駅の周辺を散歩していたら、暗がりに引きずり込まれて暴力を振るわれ、力バンを強奪された。
- 人通りの少ない薄暗い地下鉄への通路を歩いていると、すれ違った男にいきなり銃器を突きつけられ、金品を奪われた。



対策

- 夜間の行動は特に慎重にしましょう。夜間や早朝の外出は極力避ける、外出する場合は近い距離であつてもできるだけ乗り物を利用するといった対策が必要です。旅のスケジュールを立てる場合も、目的地に夜遅く到着するような計画はできるだけ避けましょう。
- こうした犯罪者は凶器を所持している可能性が高いので、被害にあつた場合は生命を第一に考え、抵抗しないことが大切です。



悪徳タクシー

ケース

- タクシー乗り場が混んでいたので、無資格営業と思われるタクシー（いわゆる「白タク」）の誘いに応じて乗車したところ、暗い路地に車を止められて、運転手に凶器で脅され、所持品すべてを奪われた。
- 流しのタクシーに乗ったところ、人通りの少ない場所に連れて行かれ、そこで運転手と結生しています。



対策

- 必ずタクシー乗り場などから正規のタクシーを利用し、特に営業許可を受けっていない白タクには絶対に乗らないようにしましょう。メーターが細工されていたら、大きく遠回りされたりして法外な料金を請求されるケース、あるいは無理やりATMに連れて行かれ、現金を引き出させられたり、性的暴行を受けたりするケースなど、タクシーに関する被害は世界中で発生しています。

- 夕方、目的地に到着し、宿泊先を探していると、見知らぬ人が近づいてきて、安いホテルを紹介すると話を持ちかけてきた。その人にっこしていくと、そこには数人の仲間がいて、集団で脅され、持ち物を奪われた。



現地の法律、風俗、習慣に関するトラブル

渡航先の法律や規則、風俗や習慣を理解しないなかつたために、日本人がトラブルに巻き込まれるケースは頻繁に発生しています。日本では些細なことでも、外国では非常に重い犯罪であつたり、その国人から見ると信じられない行為ということはよくあるものです。これらのトラブルに巻き込まれないためにまずは、渡航先の国に関する知識をしっかりと身につけておくことが大切です。

また、現地の法律を遵守するとともに風俗・習慣を尊重するよう心がけてください。

必ず調べよう!
渡航先の国は事前にチェック!!

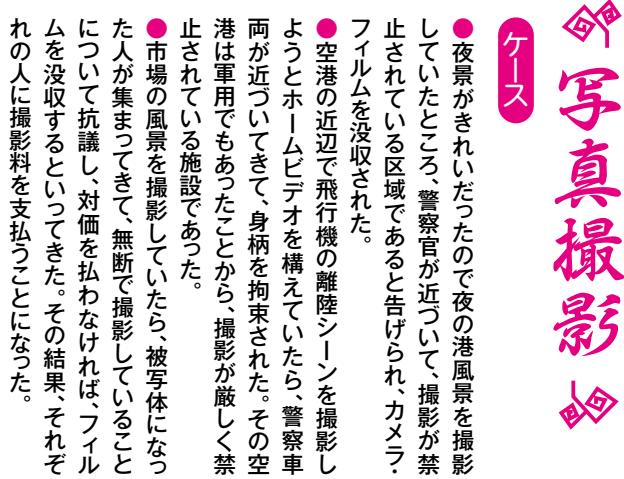


④ 禁制品や制限品目の持ち込み、持ち出し

ケース

- 入国時の通関の荷物検査時、荷物の中に入れておいたCDが発見された。CDの中に税関法上違法行為の疑いのあるものが含まれていた旨告げられ、当局に拘束された。
- ヴァイオリンを持ち込もうとした所定の税関申告をしていなかつたことが発覚し、楽器は没収され高額な罰金が科せられた。
- たばこを持ち込もうとしたら税関職員に制限量の超過を指摘され、税金ではなく高額の罰金支払いを命じられた。



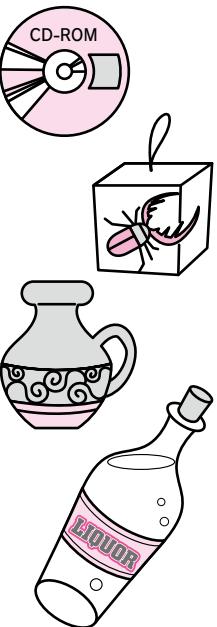


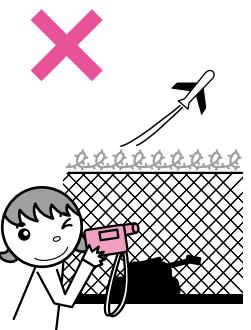
対策

- 入国時、全ての荷物を開披検査し、税関上の違法物品に対し厳しい取締りを行っている国があります。悪質と判断されれば、品物を没収されるだけでは済まず、法律違反として拘束されることもあります。
- 持ち込み、持ち出し禁止(制限)品目や出入国時の外貨申告制度など、出入国に関する規制は正確に情報を入手して、それを守ることが必要です。見つかっても没収される程度というような安易な考えは禁物です。
- 特に最近は、テロ対策のため検査が厳格になっている国が増えていますので、旅行前に必ず確認をしましょう。

禁制品いろいろ

- CD-ROM等
 - 昆虫、希少動物
 - 骨董品
 - 酒
 - わいせつ本 etc.
- ※国によって禁制品は異なります
旅行前に必ず確認を!





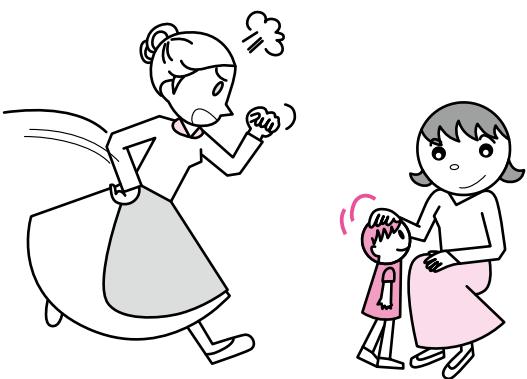
対策

- 多くの国では、軍事施設をはじめ、港湾、空港、大統領施設など保安上重要な公共施設の撮影を制限しています。また、美術館などの撮影について許可制、有料制にしている国もありますので、予め撮影が制限されている場所をチエックしておく必要があります。また、本人は違つものを撮影していくも、撮影制限対象の近くで撮影していると、禁止行為と見なされることもあります。
- 国民性、あるいは民族性などから、現地の人が無断で写真を撮られることを非常に嫌がる場合や、有料でないと被写体とならない場合があります。無用なトラブルを防ぐためにも、海外で他人を撮影する場合は、必ず本人の了承を得ることが必要です。

宗教や習慣によるトラブル

ケース

- 現地の子供がとても可愛くて頭をなでたら、その親から厳しく怒られた。
- 派手な服装で寺院を訪問したところ、入場を拒否された。
- デパートでの買い物の途中、言ふことを聞かない子供を母親が厳しく叱りつけ、平手で殴つたところ、それを見ていた人が警察に通報し、警察官がやってきて、幼児虐待の疑いで取り調べを受けた。
- レストランで食事中、夫婦げんかになり、夫がかつとして妻の腕を強くつかんだところ、レストランから警察に通報され、夫はドムスティック・バイオレンスで拘束された。





そんな格好で
来ではダメ!



対策

- 日本では普通でも、海外ではタブーとされている行為は多く存在します。特に、その国の宗教を否定したり、侮辱と受けとられるような行為は、相手に不快感を与えるだけではなく、法律で厳しく規制されているものもあるので、注意が必要です。また、多宗教、多民族で構成されている国では、それぞれの人が独自の宗教習慣に基づいて生活している場合や、地域によって習慣が異なる場合もあります。
- 渡航前に、その国の法律や習慣をしっかりと把握し、旅行中はその国や地域の習慣に従うこと、すなわち「郷に入れば郷に従う」という心がけがトラブル回避の鉄則です。



麻薬に関わるトラブル

海外で麻薬に関わることは、特に深刻な事態を招きます。現在でも世界の各国で麻薬犯罪により重い刑罰を受け、長期間刑務所に服役している日本人がいます。自らの軽はずみな行動、注意不足で自分の人生を台無しにしないためにも、海外での麻薬犯罪には絶対に関わってはいけません。



知らないうちに麻薬を買わされた。

ケース①

繁華街を歩いていたところ、二人組の男に声掛けられ、良いお茶があるからとつきまとわれ、少量のお茶を購入させられた。ホテルに帰った後、警察官が「麻薬の取締りだ」と部屋を訪れ、買ったお茶を調べられた。実はそのお茶は麻薬であったため、現行犯で逮捕された。

※国によつては麻薬所持の密告に報償金を払う制度があり、麻薬の売人がその報償金目当てに旅行者を騙すケースがあります。

ケース②

現地で知り合つた人から「〇〇国に着いたら、この荷物を友達に渡してほしい」と頼ま

れ、その荷物を持つて目的地に出かけた。目的地の空港到着後、手荷物検査でその荷物の中から麻薬が発見され、麻薬密輸の現行犯で逮捕された。



対策

- 自分の意志とは関係なく麻薬取引に巻き込まれることがあります。麻薬犯罪はほとんどの国で重罪であり、国によつては死刑無期刑といった厳しい罰則で取り締まっています。興味本位で何かわからぬものを購入したり、軽い気持ちで麻薬に手を出すことが、取り返しのつかない悲劇を招きます。
- 麻薬犯罪に絶対関わらないとのハッキリした意思表示が必要です。

騙された場合でも、
証拠がないので
×!!



- 他人に騙されたりして本人の身に覚えのない麻薬密輸についても、当然のことながら重い刑罰が科せられます。いくら他人に騙されたと弁明しても、その事実を証明することは非常に困難です。見知らぬ人はもちろんのこと、たとえ知り合いであっても、他人の荷物を安易に預かり、国外に運ぶことは避けましょう。近年、各国の取締りが強化されたためか、20歳未満の日本人旅行者が麻薬密輸容疑で逮捕拘束されたケースが出てきています。未成年者であつても十分に注意してください。



日本人が「犯罪者」になるケース

海外で日本人が現地の法律に違反して逮捕されるケースが増えています。不法滞在、不法入出国などの出入国・査証関係犯罪、麻薬犯罪、売買春や、日本人による日本人を対象とした犯罪などで刑務所に服役している日本人がいます。

対策

- 滞在する国の出入国関連規則を充分に確認し、滞在許可期間を超えるなど法律違反にならないように注意してください。注意不足や軽い気持ちであっても、違法行為として逮捕される可能性があります。
- 日本人による寸偽詐欺も発生しています。日本人だからといってむやみに同情してお金を貸したりすることは禁物です。
- 多くの国で買春は禁止されています。また、児童買春児童ポルノの所持等は日本の法律により国外犯として処罰の対象となります。
- 偽、ブランド品等の模倣品や違法コピーしたCD・DVDの海賊版等を海外で購入し、日本国内に持ち込むことは、違法行為となる場合がありますので、注意してください。



買春は絶対ダメ!



女性が被害者となるトラブル



ケース

- 同行の友人と一緒に現地で仲良くなつた男性の部屋で楽しくお酒を飲んでいたが、気づかぬうちに友人がいなくなり、相手の男性と一対一になつて行った。ホテルの自室に帰ろうとしたところ、相手の男性が無理矢理迫ってきて、性行為を強要された。
- リゾート地にある語学学校に留学中、仲良くなつた男性と食事をし、深夜になつて宿泊先までこの男性の車で送つてもらつ途中で性行為を強要された。

特に外国では言葉が通じにくいことや日本女性に対する偏った思い込みもあり、外国人男性から強引なアプローチを受けることがあります。日本語を話したり、親しげに近寄つてくる外国人（現地人）にも要注意です。積極的なアプローチを受けても、気軽にいて行かないようにしてください。思わぬ性犯罪や結婚詐欺等の被害に遭つてしまい、悲しい思いをするのは女性です。「そんなつもりじゃなかつたのに。」ということにならないよう、知らない人を安易に信用しないように気をつけましょう。警戒心を忘れずに、少しでも不審に思ったときは相手にせず、しつこく話しかけてくる場合はハッキリ「ノー」と断り、相手に付け入る隙を与えないよう注意してください。



● 一人で観光地に向かつて歩いていたところ、自動車に乗った現地の男性から目的地まで送つていくと言われた。車両に乗り込むと相手の男性に迫られ、山中に駐車した車内で力尽くで性行為を強要された。



対策

- 被害を防ぐためのポイント
- 過度な肌の露出を避ける。
- 外国人男性からのアプローチに浮かれない。
- 安易に男性と一人きりにならない。
- ハッキリ「ノー」と断り、相手に付け入る隙を与えない。
- 親切そうに声を掛けられても、見知らぬ人の家に食事に行ったり、泊まり、車に乗せてもうけたりしない。
- 飲食物を勧められても口にしない。
- マッサージの施術を受ける場合は、信頼の出来る店を選ぶようにし、なるべく女性の施術師を希望する。

⑤ 「自然体験」と「ドライブ」を楽しむために

「日本にはない自然」を体験することを目的としたり、レンタカーを移動に利用する海外旅行者が増えています。それに伴い、慣れない自然環境の中での病気やちようどした油断準備不足による事故も増加傾向にあります。楽しいはずの旅行中に急病や不慮の事故に遭遇することがないよう、渡航前には次のポイントを確認しておきましょう。



不幸にも性犯罪の被害に遭つてしまつた場合は、妊娠の他に性感染症の危険もありますので、必ず病院へ行くようにしてください。また、現地警察に届け出を行うことも可能ですが、ケースに応じたアドバイスもできますので、まずは現地の日本国大使館・総領事館に相談することをお勧めします。



ポイント

- 余裕のある旅行日程を組む。旅行中も無理をしない。

(体調が悪いと感じたら、旅行日程を変更、中止しても休養をとる心がけが大切です。特に高齢者の方は、疲労や食生活の変化から体調を崩すことが多いので気をつけましょう。)

- 持病がある場合は、渡航前に医師の診察を受け海外旅行に伴うリスクの有無や日程、携行薬などについて相談する。できれば簡単な英語の診断書を作成してもらい携行する。

(なお、粉薬を携行する場合、麻薬類と誤解されることがありますので注意が必要です。)

- 特に、心臓病や肺の病気を持つ場合は、高地や熱帯地への旅行はなるべく避ける。



山での事故（登山・トレッキング）

どんな事故があるか

- トレッキング、ブッシュ・ウォーキング、登山などの際に発生する事故としては、「高山病」「天候の急変などによる遭難」が最も多く、中には山賊（武装強盗集団）に襲われるケースもあります。
- 地域的には、アフリカ、南西アジア、南・北アメリカの山岳地帯での登山中の疾病・事故が多く見られます。
- 高山病は、高度環境への適応が不十分なために呼吸困難や頭痛などがおこる症状で、意識障害を引き起こすこともあります。海拔2,700m以上で発症するとされており、海外では、ハイキング気分のような小高い山に見える場所でも、実際は海拔3,000～5,000m



●旅行目的に合う海外旅行保険への加入を検討する。危険を伴つレジャースポーツ、誓約書や免責同意書が必要なもの等は通常の海外旅行保険の適用外となるので、充分に注意しましょう。また、保険会社では海外の医療機関に関する情報を持っていますので、事前に聞いておくとよいでしょう。



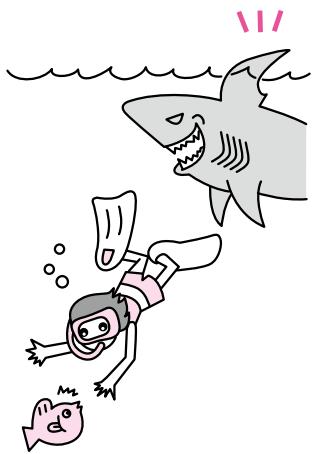
対策

- 無理な登山スケジュールはやめましょう。（急激な高度の上昇は高山病を招きます。無理なスケジュールは無理な行動につながります。）
- 登山・トレッキングをする際は、複数人で行動することや、必ず登山者名簿に記名したり、入山・入域登録を行い第三者にも行動が把握できるようにしておきましょう。
- 「万が一」のことも考えて、海外登山を補償している傷害保険（山岳保険）に入しておきましょう。



式 海や川での事故 (海水浴、マリンスポーツ、川下り)

海での事故



- 近年は、ビーチでの海水浴だけでなく、シュノーケリング、スキューバダイビング、ジェットスキーなどのマリンスポーツを海外で楽しむ人が増えています。海外のリゾート地などでは、日本では未経験の人（経験の少ない人）もこれらのスポーツを気軽に楽しめる環境にあるだけに、不慮の事故に巻き込まれるケースが多く発生しています。海水が澄み、砂浜も美しく見た目は決して危険な海とは見えなくとも、水面の上と下の温度差が激しく、引き潮が非常に強いといった危険な海はたくさんあります。また、一般的のビーチに鮫が現れ、日本人が被害にあつたケースもあります。

対策

- 海外でマリンスポーツをする場合は、日本で十分経験を積み、海外の海で安全に潜水できる技術を身につけておくことが必要です。(ライセンスを持つているだけでは危険)
- 信頼のおける(公的な資格のある)マリンスポーツの取扱業者・ガイドを選び、ガイドの指示には必ず従うことが基本です。



河川での事故

- 海外の河川でカヌーやラフティング(ゴムいかだ等で川下り)を楽しむ日本人を最近よく見かけます。特に、オセアニアやカナダではこのようなアウトドアスポーツを旅行の目玉として用意するパッケージツアーも年々増加し、個人旅行者が体験する機会も増えてきています。人気となっている「ースでも、川底が浅い、流れが急、岩場が多い等、初心者には大変難しいものもあります。
- 河川での事故は、本人の過失・不注意という旅行者に責任がある場合がほとんどですが、一方で、ツアーを企画する側が、旅行者の能力・技量を考慮しないで安易に企画したケース、ガイドの指導が十分でなかつたケースなど、本人以外の過失に起因する場合もあります。





対策

- 少しでも不安を感じる場合は、危険を伴う行為は控えてください（特に初心者）。
- 信頼のにおける（公的な資格のある）取扱業者・ガイドを選び、ガイドの指示には必ず従いましょう。
- 危険の伴うレジャー・スポーツを行つ際は、必ず専用の保険に加入してください。（保険への加入を義務づけていない場合には参加しないこと。）



バイク・自転車でのツーリング旅行

バイクや自転車で砂漠地帯や荒涼とした地域をツーリングする旅行者が多くなっていますが、日本国内とは地勢や気候風土が異なるため、日本の常識では考えられないトラブルに遭遇する恐れがあります。こうした体験旅行を行うには特別な準備が必要となります。例えば、2泊3日程度の砂漠ツアーでも、非常時の備えを怠ったため、車両事故により一歩間違えば死亡事故となつた遭難事件も発生しています。

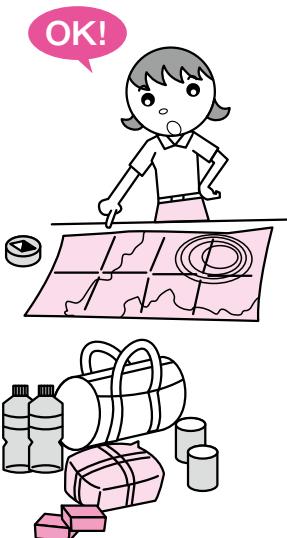
- オセアニアの砂漠地帯をオートバイで横断していた旅行者が、十分と思われる水を持って出発したものの、途中で転倒し、不足した水を



探しているうちに疲労し、脱水症状で瀕死の状態のところを警察に救助された。

● 南米の高地地方を観光中の旅行者が山地を自転車でかけおりるツアーに参加中、運転を誤つて転落、死亡した。

ケース



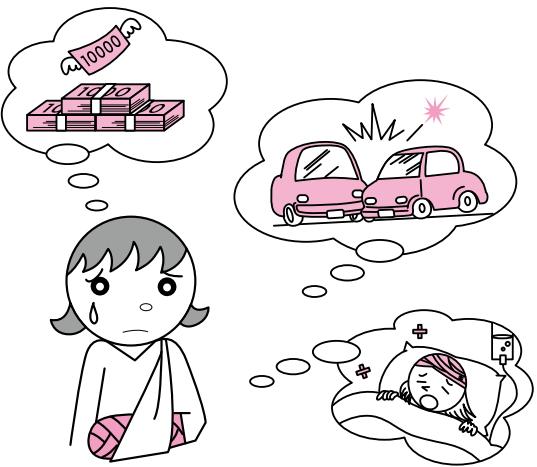
- 旅行計画には、安全面に配慮した詳細なルートの確認を行い、危険性についても事前に十分な調査を行いましょう。(旅行中は計画したルートを安易に変更しないことが大切です。)
- 旅行前に家族、第三者への詳細な旅行日程の連絡を行いましょう。
- ツアーの場合は、使用される車両に飲料水、食料、地図、磁石など非常時の備えがあるか、連絡用の無線機は備えてあるかなどをチェックし、信頼できるツアー会社を選ぶことが大切です。



レンタカーでドライブする際の注意点

(1) 任意保険には必ず入る

- 海外でレンタカーを借りると自動的に自動車損害賠償保険に加入したことになりますが、この保険の補償額は驚くほど低額です。したがって、借りる際には、任意追加保険である追加対人対物保険（A-L-I-E）に必ず加入しましょう。
- 自損事故で怪我を負い、高額な医療費の支払いに苦労される方が少なくありません。運転者を含め、同乗者全員が補償の対象となる搭乗者傷害保険（P-A-I-E）にも加入しておくことが必要です。



(2) 安さに惹かれて レンタカーを選ばない

レンタカー会社といつても、世界中を網羅する大手から、その都市にしかない中小の会社まで形態や規模は様々です。料金の割安感に惹かれて会社を選ぶと、車のコンディションに問題があり、トラブルになる場合もあります。多少割高でも信用のおける会社を選ぶことが賢いレンタカーの利用法です。



(3) 飲酒運転は当然ご法度

海外では、日本より飲酒運転の取締りが厳しくないと考えている方は少なくありませんが、ほとんどの国で飲酒運転は処罰されます。

特にアメリカでは最高1,000ドルの罰金や48時間もの禁固刑など、飲酒運転には厳しい制裁が待ち受けています。罰則が厳しい、厳しい拘わらず、飲酒運転は判断力の大幅な低下から大事故を生む可能性が最も高い原因です。海外でも、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」という鉄則を守りましょう。

(4) 慣れない夜間運転は事故のもと

- 日本と交通事情の違う海外では、特に慣れない夜間運転は危険がいっぱいです。一歩郊外出ると、夜は真っ暗で道も悪く、標識もほとんど見えないところが多くあります。事故に遭遇する割合も夜間が多いので、夜間のドライブはできるだけ避けましょう。



- 治安の悪いところでは、夜間ドライブ中の車を狙った強盗も頻繁に発生しています。夜間運転をする場合は、事故と犯罪の両面から细心の注意が必要です。

(5) 交通ルールと標識は 事前の確認を

- 海外で車に乗る前に必ず確認しておきたいのが、その国の交通法規と標識です。自動車通行の右側・左側の違いは当然ですが、特に交差点(右左折)のルールは国ごとに違うので、事前に十分な確認が必要です。
- 例えば、左側通行のオセアニアでは、日本と同様赤信号では左折できませんが、右側通行のアメリカでは多くの州で赤信号でも一旦停止後、右折ができます。また、交通標識も国によつて表示形式が違うので、旅行先の主な交通標識を事前に習得しておくことが必要です。

(6) 日本とは大きく違う道路状況

- 幹線道路以外はほとんど舗装がされていない場合や、信号や標識が少ない国など、道路を取り巻く状況は、国によって様々です。また、自転車や歩行者が車道を普通に通つているような国も多くあります。

● 積雪地帯でも除雪をほとんど行わない地域、路肩の整備が非常に悪く、少しでも路肩に乗り入れれば横転するような地域も存在します。そのような地域では、基本的に運転は控えたほうが賢明ですが、運転する場合は事前に現地の道路状況を必ず調べておくことが大切です。

- いくら現地の交通ルールに従つて安全運転していても、運転マナーの悪いドライバーのせいで、思ぬ事故に巻き込まれることがあります。国によつては、飛び出しや信号無視、急停車などは日常茶飯事のところもあります。また、右左折のときに方向指示器を出さない国

● 幹線道路以外はほとんど舗装がされていない場合や、信号や標識が少ない国など、道路を取り巻く状況は、国によって様々です。また、自転車や歩行者が車道を普通に通つているような国も多くあります。

- 積雪地帯でも除雪をほとんど行かない地域、路肩の整備が非常に悪く、少しでも路肩に乗り入れれば横転するような地域も存在します。そのような地域では、基本的に運転は控えたほうが賢明ですが、運転する場合は事前に現地の道路状況を必ず調べておくことが大切です。
- いくら現地の交通ルールに従つて安全運転していても、運転マナーの悪いドライバーのせいで、思ぬ事故に巻き込まれることがあります。国によつては、飛び出しや信号無視、急停車などは日常茶飯事のところもあります。また、右左折のときに方向指示器を出さない国



も見受けられます。
●自分が交通ルールを守つているからといって安心せず、日本にいる時以上に慎重な運転を心がけましょう。



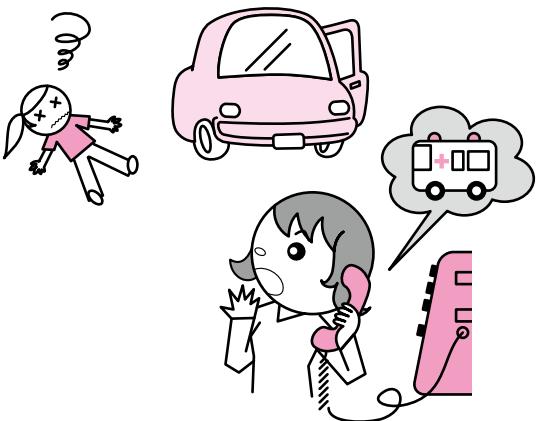
(7) 国によってスピード表示が違う

アメリカなどでの見慣れないマイルのスピード表示に戸惑う人は多いかもしれません。時速55マイルは時速約88km、時速65マイルは時速約104kmです。アメリカでは州によって法定制限速度が違うので注意が必要です。国ごとのスピード表示を把握して、安全な運転を心がけましょう。



(8) もしも事故を起こしてしまったら

「街中で歩行者にぶつけてしまった」、「車同士がぶつかった」…。万が一、こうした事故を起こした場合、まず最優先でやらなければならないことは、負傷者の救助です。相手が負傷していた場合、自分が元気であれば、救急車を呼ぶ、救急車が来る前の応急処置をする、などの対応を行なう必要があります。但し例外として、一部には交通事故の加害者を集団で取り囲み暴行を加える地域もあり、また、わざと車をぶつけ、車から飛び出したところを襲つ強盗犯罪(P48 参照)など、無条件に車から降車することが非常に危険な場合もあります。このような場合は、周囲の状況を事前に確認した上で降車するなど、ケースバイケースの対応が必要です。



(9) 自分一人で解決しない（レンタカー会社に連絡を）

- 速やかに警察、レンタカー会社、保険会社などに連絡をとり、指示が出るまで、当事者同士の議論は控えることが大切です。無意識に謝ってしまうと、自分の非を認めたことになります。レンタカー会社には所定の事故報告書が用意されているので必要事項を記入して24時間以内に提出します。この報告書が保険金請求のときに非常に重要な役割を持つことがあります。
- 海外旅行保険に加入している場合は、現地の駐在員がこうした手続きの支援をしてくれることもあります。



⑥ 感染症と健康管理



感染症・風土病には要注意

- 海外では、日本ではほとんど心配のない感染症や風土病が流行っているところがあります。
- 特に熱帯地域では、近年、中南米やアジア地域などで流行しているジカウイルス感染症や、黄熱、マラリア、 Dengue熱など、ウイルスをもつた蚊に刺されることで感染する危険があります。また、感染症の中には、アフリカ地域など

で流行したエボラ出血熱や、ヨーロッパでも感染が確認されているクリミア・コンゴ出血熱など、感染者が生命の危険に晒される場合があります。流行中の感染症や地域特有の風土病については、事前に海外安全ホームページ等（表紙見返し頁参照）で情報収集に努め、それぞれの性質に応じた対策を行うことが必要です。



(1) 気候の違い

- 渡航先の気候により体調を崩すケースには、次のような場合が考えられます。
- 南半球と北半球…季節が逆
- 気温…日本と比べて暑い地域、寒い地域、一日の寒暖差が激しい地域
- 湿度…砂漠などの乾燥地域、一年中湿度の高い地域



海外で体調を崩す要因

(2) 時差

旅慣れない旅行者は、旅行中、時差により睡眠不足、体調不良になる場合があります。時差の大きい地域へ行く場合は、2~3日前から旅行先の時刻を意識した生活を送るなどの対策が必要です。

(3) 食習慣

極端な例では、日本食が食べられないために疲れがとれず、体調を崩す旅行者もいます。また、現地の水や食事が身体に合わず、下痢や便秘をおこす例が多くあります。特に、衛生状態の悪い国では、生水や生ものは病原体に感染する原因になりますので、ご注意ください。



- 必要に応じ予防接種を行つておくといい。予防接種の種類によっては数回接種する必要があるので、余裕を持つた接種日程を検討しましょう。
- 動物・蚊やダニ等が媒介する感染症については、感染しないための対策をとること。(予防薬、蚊帳、防虫スプレー、肌を露出させない服の準備など。) また、むやみに動物に触れたりしないこと。



(4) 精神的ストレス

言葉が通じなかつたり、習慣が違つことが原因で、ストレスがたまつてしまふ人がいます。特に最近では、旅慣れていない方も気軽に個

人旅行を楽しむようになつてきており、こうしたストレスで体調を崩す人も増えています。



体調を崩すとどうなるか

(1) 現地の感染症・風土病にかかりやすくなる

海外では日本にはほとんどないような感染症・風土病が発生していることが珍しくありません。そのような国で体調を崩せば、免疫力が落ち、病気につながる可能性が高くなります。



(2) 遊泳事故・交通事故の原因

- 長時間の移動や時差で疲労があるにも拘わらず、到着直後、体調を考えずにプールに飛び込んだり、ビーチで海水浴を行つたりすると、思わず事故につながる可能性が高くなります。
- また、体調の悪い状態で、レンタカーを長時間運転すると、居眠り運転や不注意で事故を起こす可能性が高くなります。

(3) 注意力が散漫になり、犯罪被害にあいやすくなる

体調が悪いときは、貴重品の管理もおろそかになります。スリや置き引きの被害にあいやすくなります。また、海外で急に具合が悪くなつて休んでいるとき、優しく声をかけられると、つい相手に気を許してしまいます。いくら窃盗や詐欺の手口を事前に知ついていても、体調の悪さが手伝つて、スキができることもあります。





体調を崩さないために

(1) 「適度な食事」、「生水・生ものに注意」

● いくら現地の食事がおいしいからといって、食べすぎて体調を崩しては何にもなりません。海外では、一人前の量が日本より多いところもあります。日ごろ食べ慣れない食材も多くありますので、適度な量の食事を心がけることが大切です。

● 現地の人が水道水を飲用している場合でも、旅行者が飲むと、体調を崩す場合が多くあります。飲料水は安全な市販のミネラルウォーターを利用し、食事は衛生状態の良いレストランで熱を通したメニューを選ぶことが基本で

す。生ものを食べる場合は、慎重に場所を選択することが基本です。



(2) 「十分な睡眠と休養」「無理のない旅行日程」

- せっかく旅行に来たのだから、目一杯楽しもうと寝る間を惜しんで行動すると、結局体調を崩してしまいます。特に感染症が流行している地域では、感染症を予防する意味からも、十分な休養・睡眠をとることが大切です。
- 短い期間で多くの場所を回る旅は魅力的ですが、ともすれば疲労がたまり体調を崩す要因になってしまいます。自分の体力に合った旅行日程を立てることが（ツアー旅行の場合は自分に合った楽な日程のものを選ぶこと）が大切です。





現地の医療事情をしつかりと把握する

- 海外では、医療の技術や設備が日本のような高い水準にないところがあります。そのような国へ渡航する際は、重い病気や怪我を負った場合に、国内の医療では対応できず、近隣の国の病院へ緊急移送されるなどの事態も想定しなければなりません。このような事態に備えるため、緊急移送サービスの付いた海外旅行保険への加入をお勧めします。(P.27 参照)
- また、海外では、日本語はもちろん、英語も通じない医療施設もたくさんあるので、注意が必要です。外務省ホームページでは「世界の医療事情」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/>)として現地医療機関(日本語、英語対応が可能な機関を含む)の情報を掲載していますので、事前にご確認ください。

『もしもの時
に備えて
下調べと準備を!



⑦ もしもトラブルに遭つたら



盗難や紛失にあつたとき

- 盗難や紛失などの被害にあつたら、まず警察に被害の事実を届け出で、被書類の受理書(ボリスレポート)を受け取りましょう。この書類は、パスポートの発給申請や保険請求などの際に必要です。
- なお、クレジットカードを盗まれた場合は、不正使用の恐れがあるため、至急クレジット会社に連絡し、カードの無効手続きを行う必要があります。

以下の連絡先については、事前に確認の上、メモにして常に携帯しておくよう、心がけましょう。



メモ	
バスポート	最寄りの日本大使館・総領事館
航空券	購入先の旅行会社・航空会社
各種カード類	カード発行会社
海外旅行保険に加入している保険会社	

● パスポート……最寄りの日本大使館・総領事館

● 航空券……購入先の旅行会社・航空会社

● 各種カード類……カード発行会社

● 海外旅行保険に加入している保険会社

大使館・総領事館のできること

● 現地警察への届け出に関する助言をします。

● 例えば、現地警察への届け出方法をご案内します。

● ご家族や知人からの送金に関する助言をします。

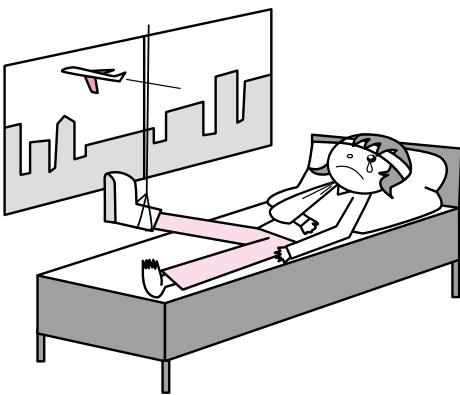
● 金銭の供与、クレジットカードやトラベラーチェックの失効手続、遺失物の捜索、現地警察への被害届け出の代行、犯罪の捜査、犯人の逮捕・取締り



事件・事故にあつたとき

海外で日本人が事件・事故にあつたり、緊急入院した場合、在外公館（日本大使館・総領事館）では、被害の状況及び要望に応じて、案内や助言、支援等を行っています。

在外公館には、所在国の法律・主権との関係で制約があつてできないこともあります。が、様々な相談に応じ、解決方法について一緒に考えますので、困った場合には最寄りの在外公館に相談してください。



バスポートを紛失等した場合は次の2つの手続が必要です。

①紛失等したバスポートを失効させるために必要な書類（紛失届）

● 紛失一般旅券等届出書1通（各公館にあります）

● 警察署の発行した紛失届受理証明書等又は消防署等が発行した罹災証明書等

● 写真（縦45ミリメートル×横35ミリメートル）1葉

● 本人確認書類（運転免許証等）提示

②紛失等した後のバスポート又は帰国のために渡航書発給申請に必要な書類

● 一般旅券又は渡航書発給申請書1通（各公館にあります）

● 戸籍謄本又は抄本1通（申請日前6ヶ月以内に発行されたもの）

● 写真（縦45ミリメートル×横35ミリメートル）1葉

● その他参考書類（帰國日程が確認できる航空券、必要に応じて本人確認・国籍確認ができるもの）

大使館・総領事館のできること

- 様々な相談に応じ、解決方法について一緒に考えます。

例えば、被害や怪我の状況によっては、現地での届け出や治療が必要となる場合があります。

- 弁護士や通訳の情報を提供します。

医療機関の情報を提供します。

- 例えば、日本人がよく利用する病院や日本語の通じる医者などを紹介します。

ご家族との連絡を支援します。

- 例えば、ご本人による連絡ができない場合には、ご本人に代わり医師から病状を聴取し、ご家族へ連絡します。

● 現地警察や保険会社への連絡の助言をします。

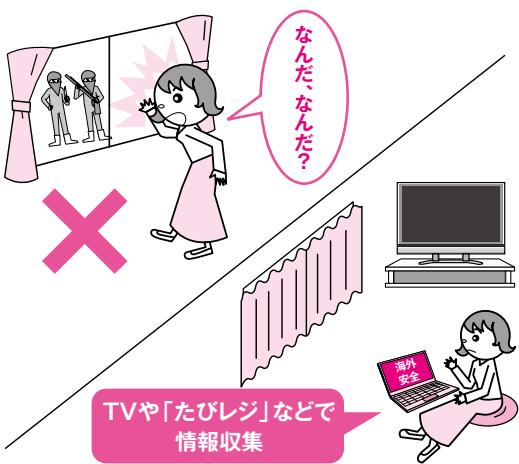
- 例えば、ご本人による連絡ができない場合には、ご本人に代わり、警察に連絡します。

● 緊急にご家族が現地に赴く場合、外務省が住所地の都道府県バースポートセンターへ連絡し、できるだけ早く現地へ出発できるようパ



自然災害や緊急事態にあつたとき

- ホテルの中でも待機する際は、興味本位で窓の外の状況を見るといった行動は絶対に避け、窓やカーテンを閉め、明かりを消す等、できるだけ安全な状態、場所で待機することを心がけてください。
- 外出中にテロや暴動に遭遇した場合、かなり混乱した状態が予想されます。決してパニックにならず、現場や群衆には近づかないようにし、早く安全な場所に避難することが大切です。
- 車で走行中であれば、来た道を引き返し安全な場所に移動する、歩行中であれば、安全な建物や商店などに避難する等した後、最寄りの日本大使館・総領事館や日本のご家族に連絡してください。



スポーツの緊急発給の要請を行います。

- 現地で治療が困難な場合、緊急移送に関する助言・支援を行います。

例えば、移送方法についての助言、移送会社への連絡をします。

- 死亡事件・事故の場合には、ご遺体の身元確認をお手伝いし、ご遺体の荼毘・死亡証明書の発給及び日本への移送に関する助言を行います。

大使館・総領事館のできないこと

- 病院との交渉、医療費・移送費の負担、支払保証、立て替え

- 犯罪の捜査、犯人の逮捕、取締り

- 相手側との賠償交渉

大使館・総領事館のできること

- 緊急事態の発生地に滞在する日本人の安否の確認に最大限の努力を払います。

3ヶ月以上滞在する場合で、海外の住所が決まつたら必ず在留届を提出してください。また、短期旅行の場合は、「たひレジ」に登録してください。(裏表紙参照)緊急事態が発生した場合は、ご家族・所属先等へ無事であることの連絡をしてください。

- 日本人の被害者がいる場合には必要な支援を行います。

例えば、緊急移送のため関係機関などへの連絡を行います。

- インターネット、SMS(ショート・メッセージ・サービス)、一部の国と地域のみ)、Eメール、連絡網等を通じて最新の情報を提供します。

- 退避を支援します。

例えば、危険情報の発出・退避方法についての情報提供などを行います。

逮捕・拘禁されたとき



その
四

大使館・総領事館のできること

- ご希望があれば領事が本人との面会又は連絡をします。

- 弁護士や通訳の情報を提供します。

- ご家族との連絡を支援します。

例えば、ご家族に連絡をとることが出来ない場合、ご本人に代わり、ご家族に連絡します。

- 差別的、非人道的扱いを受けている場合は、関係当局に改善を求めます。

大使館

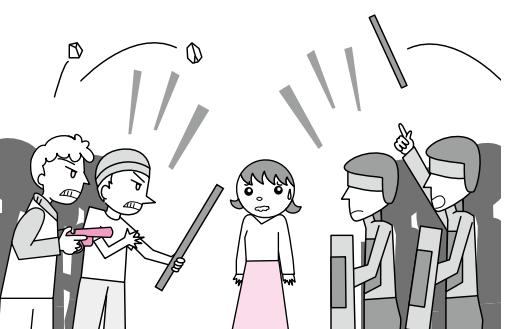
総領事館のできないこと

- 計放や減刑等の要求(適正な法手続きがとられている限り、関係当局に対しても特別な扱いを求めるることはできません。)



大使館・総領事館のできないこと

- 退避費用の負担(現金などを持ち合わせていない場合には在外公館にご相談ください。)





行方不明になつたご家族を捜したいとき

- **大使館・総領事館のできること**
現地事情にあつた検査の方法、現地警察への照会、検査願いに関する助言を行います。
- 犯罪に巻き込まれている可能性がある場合には、現地警察に対しても検査の申し入れを行います。

- **大使館・総領事館のできないこと**
- **行方不明者の検査活動**



その他の困りごと・相談があるとき



の翻訳

- **大使館・総領事館のできないこと**
- 様々な相談に応じ、解決方法について一緒に考えます。
- 日本の年金や生活保護給付の申請代行
- 日本の運転免許証の発給・更新手続



- **大使館・総領事館のできないこと**
- 私的争いの仲裁、訴訟への介入
- 専門的な法律相談（領事は法律の専門家ではありません。）
- 通訳・翻訳（ただし、通訳・翻訳者の情報を提供します。）
- 外国査証、滞在許可、就労許可の取得の代行や口添え
- 在留国の行政機関への届出の代行・届出書類

まとめ

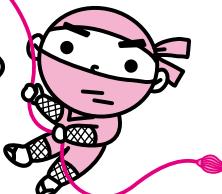
本書を読まれた皆様は、海外で日本人がどのような事件事故に巻き込まれ、どういう対策が必要か、そして防犯や危機管理に対する意識のあり方について、理解していただけたのではないかと思います。

しかし、実際に海外のさまざまな国・地域を訪れ、海外生活に触れるとき、これ以外のトラブルにも遭遇する可能性は十分あります。

そのようなときでも、この中で繰り返し述べている「自分の身は自分で守る」という基本を忘れずに行動することが大切です。困ったときに最も頼りになるのは「自分自身」ということを常に思い返してください。

それでも方が、「事件・事故に巻き込まれた場合には、躊躇なく最寄りの日本大使館・総領事館にご連絡ください。

読んだ感想を聞かせてね！



この冊子に関するご感想・ご要望・実際に役立った例などをお寄せください。

メールアドレス:ryousa@mofa.go.jp

在外公館リスト



アジア 地域

在カラチ総領事館 92(21)35220800	在シガポール大使館 65-62358855
在パングラデシュ大使館 880(2)9840010	在スリランカ大使館 94(11)2693831
在東ティモール大使館 670-3323131	在タイ大使館 66(2)6963000
在フィリピン大使館 63(2)5515710	在チェンマイ総領事館 66(53)203367
在セブ領事事務所 63(32)2317321	在大韓民国大使館 82(2)21705200
在ダバオ領事事務所 63(82)2213100	在済州総領事館 82(64)71709500
在ブルネイ大使館 673(2)229265	在釜山総領事館 82(51)4655101
在ベトナム大使館 84(24)38463000	在中華人民共和国大使館 86(10)85319800
在ホーチミン総領事館 84(28)3933510	在広州総領事館 86(20)83343009
在マレーシア大使館 60(3)21772600	在上海総領事館 86(21)52574766
在コタキナバル領事事務所 60(88)254169	在重慶総領事館 86(23)63733585
在ペナン総領事館 60(4)2263030	在瀋陽総領事館 86(24)23227490
在ミャンマー大使館 95(1)549644	在青島総領事館 86(532)80900001
在モルディブ大使館 960(33)00087	在大連領事事務所 86(411)83704077
在モンゴル大使館 976(11)320777	在香港総領事館 852-25221184
在ラオス大使館 856(21)414400	在ネバール大使館 977(1)4426680
	在パキスタン大使館 92(51)9072500



在クライストチャーチ領事事務所 64(3)3665680	在ブリスベン総領事館 61(7)32251588
在オークランド総領事館 64(9)3034106	在ケアンズ領事館 61(7)40515177
在パラマリブ領事館 675-3211800	在メルボルン総領事館 61(3)96794510
在パラオ大使館 680-488645	在サモア大使館 685-21187
在斐济大使館 679-3304633	在ソロモン大使館 677-22953
在マーシャル大使館 692-2477463	在トonga大使館 676-22221
在ミクロネシア大使館 691-3205465	在ニュージーランド大使館 64(4)4731540
	在オーストラリア大使館 61(2)62733244
	在シドニー総領事館 61(2)92501000
	在パース総領事館 61(8)94801800

*最新の連絡先及び兼韓国における連絡先は外務省ホームページで確認してください。

在ペルルーシ大使館
375 (17) 2036233

在ベラギー大使館
32 (2) 5132340

在ボーランド大使館
48 (22) 6965000
在ボスニア・ヘルツェゴビナ大使館
387 (33) 277500

在ボルトガル大使館
351 (21) 3110560
在マケドニアユーゴスラビア大使館
389 (31) 110863

在モロッコ大使館
373 (22) 232233

在トルピア大使館
371 67812001
在リトアニア大使館
370 (5) 2310462

在ルーマニア大使館
40 (21) 3191890

在ルクセンブルク大使館
352-4641511

在ロシア大使館
7 (495) 2292550
在ラジオストク総領事館
7 (4232) 267481

在サンクトペテルブルク総領事館
7 (812) 3141434

在ノーロフスク総領事館
7 (4212) 413044

在ユジノサハリンスク総領事館
7 (4242) 725530

在スウェーデン大使館
46 (8) 57935300

在スペイン大使館
34 (91) 5907600

在パルセロナ総領事館
34 (93) 2803433
在ラスマルマス領事事務所
34 (928) 244012

在スロバキア大使館
421 (2) 59800100
在スロベニア大使館
386 (1) 2008281

在セルビア大使館
381 (11) 3012800
在タジキスタン大使館
992 (372) 213970

在チエコ大使館
420 (2) 57533546
在アルメニア大使館
374 (60) 521030

在デンマーク大使館
45-33113344
在ドイツ大使館
49 (30) 210940

在デュッセルドルフ総領事館
49 (211) 164820
在ハンブルク領事事務所
49 (40) 3330170

在フランクフルト総領事館
49 (69) 2385730
在ミュンヘン総領事館
49 (89) 4176044

在トルコエスタン大使館
993 (12) 477081
在ノルウェー大使館
47-22012900

在バチカン大使館
39 (06) 68755828
在ハンガリー大使館
36 (1) 3983100

在フィンランド大使館
358 (9) 6860200
在フランス大使館
33 (1) 48886200

在スコットランド総領事館
33 (3) 88528500
在マルセイユ総領事館
33 (4) 91168181

在リヨン領事事務所
33 (4) 37475500
在ブルガリア大使館
359 (2) 9712708



在カナダ大使館
1 (613) 2418541

在カルガリー総領事館
1 (403) 2940782

在トロント総領事館
1 (416) 3637038

在バンクーバー総領事館
1 (604) 6845868

在モントリオール総領事館
1 (514) 8663429

在アイスランド大使館
354-5108600

在アイルランド大使館
353 (1) 2028300

在アゼルバイジャン大使館
994 (12) 4907518

在アルバニア大使館
355 (4) 45474930

在アルメニア大使館
374 (60) 521030

在イタリア大使館
39 (06) 487991

在ミラノ総領事館
39 (02) 6241141

在ウクライナ大使館
380 (44) 4905500

在ウズベキスタン大使館
998 (71) 1208060

在英國大使館
44 (20) 74656500

在エディンバラ総領事館
44 (131) 2254777

在エスチニア大使館
372 (6) 3105531

在オーストリア大使館
43 (1) 531920

在オランダ大使館
31 (70) 34659544

在カザフスタン大使館
7 (712) 977843

在ギリシャ大使館
30 (210) 6709900

在キルギス大使館
996 (312) 3000500

在クロアチア大使館
385 (1) 4870650

在ジョージア大使館
995 (32) 2752111

在イスズ大使館
41 (31) 3002222

在ジュネーブ領事事務所
41 (22) 7169900

在デンバー総領事館
1 (303) 5341151

在ナッシュビル総領事館
1 (615) 3404300

在トロント総領事館
1 (212) 3718222

在バンクーバー総領事館
1 (604) 6461290

在モントリオール総領事館
1 (514) 8663429

在サイパン領事事務所
1 (670) 3237201

在ヒューストン総領事館
1 (713) 6522977

在ボートランド領事事務所
1 (503) 2211811

在ボストン総領事館
1 (617) 9739772

在ホノルル総領事館
1 (808) 5433111

在マイアミ総領事館
1 (305) 5309090

在ロサンゼルス総領事館
1 (213) 6176700



北米地域

在アメリカ合衆国大使館
1 (202) 2386700

在アラバマ総領事館
1 (404) 2404300

在サンフランシスコ総領事館
1 (415) 7806000

在シリコンバレー総領事館
1 (206) 6829107

在アンカレッジ領事事務所
1 (907) 5628424

在シカゴ総領事館
1 (312) 2800400

在デトロイト総領事館
1 (313) 5670120



中南米地域

在チリ大使館
55 (2) 22321807

在ペルー領事事務所
55 (91) 32493344

在マヌス総領事館
55 (92) 32322000

在リオデジネロ大使館
55 (21) 34619595

在ペネズエラ大使館
58 (212) 2623435

在ペルー大使館
51 (1) 2181130

在ボリビア大使館
591 (2) 2419110

在サンタカラシオン領事事務所
591 (3) 3331329

在ボンジュラス大使館
504-2365511

在メリシコ大使館
52 (65) 52110028

在レシオネ領事事務所
52 (477) 7403297

在クリチバ総領事館
55 (41) 33224919

在ポルトアレグレ領事事務所
55 (51) 33341299

在クリアマリオ大使館
1 (876) 929338



在シリア大使館
961(1)989751
(在レバノン大使館内臨時事務所)
在トルコ大使館
90(312)4460500
在イスラブール総領事館
90(212)3174600
在バーレーン大使館
973-17716565
在ヨルダン大使館
962(6)5932005
在レバノン大使館
961(1)989751
在ラマッカ出張駐在官事務所
972(2)2413120
(在イラク大使館内臨時事務所)
在イラン大使館
98(21)22660710
在エルビール領事事務所
964(66)2105555
在オマーン大使館
968-24601028
在カタール大使館
974-44840888
在クウェート大使館
965-25309400
在サウジアラビア大使館
966(11)44881100
在ジッダ領事館
966(12)6670676
在アフガニスタン大使館
870(772)543197
在アラブ首長国連邦大使館
971(2)4435696
在ドバイ総領事館
971(4)3319191
在イエメン大使館
966(11)4826880
(在サウジアラビア大使館内臨時事務所)
在イスラエル大使館
972(3)695729



在マリ大使館
223-20700150
在南アフリカ共和国大使館
27(12)4521500
在ケープタウン領事事務所
27(21)4251695
在南スーダン大使館
(870)772543222
在モーリシャス大使館
230-2106751
在モーリタニア大使館
222-48250977
在モザンビーク大使館
258-21499819
在モロッコ大使館
212(537)631782
在リビア大使館
20(2)25285910
(在エジプト大使館内臨時事務所)
在ルワンダ大使館
250(0)252500884
在ブルキナファソ大使館
226-25376506
在ベナン大使館
229-21305986
在ボツワナ大使館
267(391)4456
在マダガスカル大使館
261(0)202249357
在マライイ大使館
265(1)773529
在コンゴ民主共和国大使館
243(0)818801674
在ザンビア大使館
260(21)251555
在ジブチ大使館
253(21)354981
在ジンバブエ大使館
263(4)250025
在スードン大使館
249(1)83471601
在セネガル大使館
221-33049550
在タンザニア大使館
255(22)2115827
在チュニジア大使館
216(71)791251
在ナイジェリア大使館
234(9)4612713
在ナミビア大使館
264(61)426700
在ブルキナファソ大使館
226-25376506
在ガーナ大使館
233(30)2765060
在ガボン大使館
241(01)732297
在カメルーン大使館
237-22206202
在ギニア大使館
(224)628683838
在ケニア大使館
254(20)2898000
在コトジボワール大使館
225-20212863